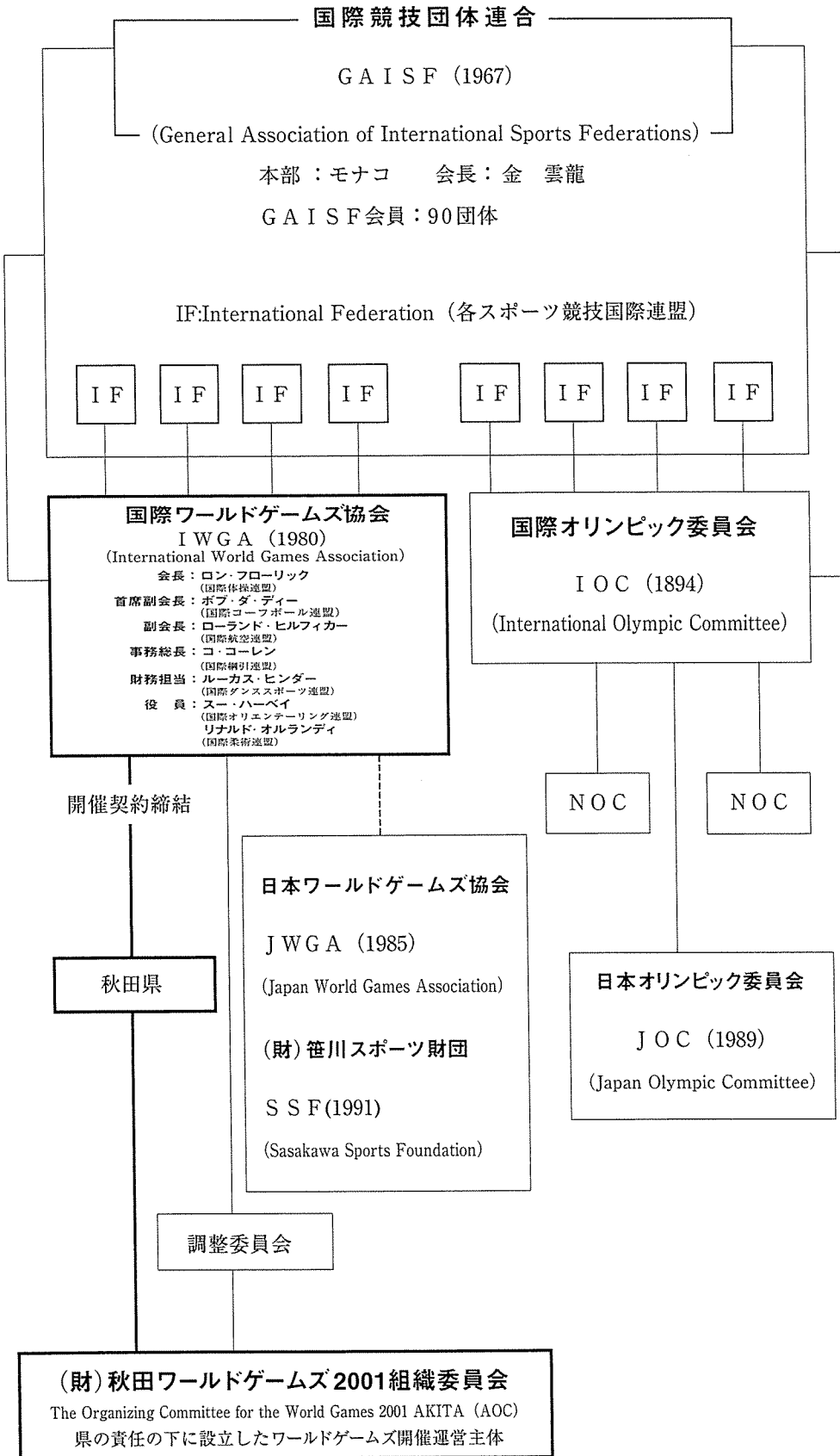




資料編

The 6th WORLD GAMES 8/16(Thu)~26(Sun)

国際スポーツ関連組織図



資料編

The 6th WORLD GAMES 8/16(Thu)~26(Sun)

(財)秋田ワールドゲームズ2001組織委員会寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人秋田ワールドゲームズ2001組織委員会といい、英語では The Organizing Committee for the World Games 2001 Akitaと、仏語では Comité d'organisation pour les Jeux Mondiaux 2001 Akita と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を秋田県秋田市山王三丁目1番1号に置く。

2 この法人は、理事会の議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 この法人は、国際ワールドゲームズ協会主催のワールドゲームズ2001年秋田大会（以下「大会」という。）の準備及び運営に関する事業を行うことにより、生涯スポーツの振興と県民の健康意識の高揚を図り、大会開催を契機とした秋田県の地域振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大会の準備及び運営に関する事業
- (2) 大会の準備及び運営について内外の関係機関、団体等との連絡及び協力に関する事業
- (3) 大会を契機とした地域振興に関する事業
- (4) 大会の普及・宣伝に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 負担金及び補助金
- (3) 寄附金品
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の種類別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをも

って構成する。

- (1) この法人の設立に際し基本財産として指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定されて寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事の4分の3以上の同意を得て、かつ、秋田県知事の承認を得て、これを処分し、又は担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち、現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(会計年度)

第10条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第11条 この法人の事業計画及び予算は、会長が作成し、その年度開始前に理事会の議決を得なければならない。

- 2 年度開始前に予算が成立しないときは、新たな予算が成立する日まで前年度の予算を執行するものとする。
- 3 前項の規定により予算を執行した場合における収支は、新たに成立した予算に基づいた収支とみなす。
- 4 会長は、第1項の事業計画又は予算を変更しようとするときは、理事会の議決を得なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(事業報告、決算及び財産目録)

第12条 この法人の事業報告及び決算は毎会計年度終了後2月以内に、会長が

事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を得なければならない。

第3章 役員

(種別及び選任)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 7人以内
 - (3) 事務総長 1人
 - (4) 専務理事 1人
 - (5) 常務理事 15人以内
 - (6) 理事 (会長、副会長、事務総長、専務理事及び常務理事を含む。) 40人以上50人以内
 - (7) 監事 3人以内
- 2 理事及び監事は、評議員会において選任する。
- 3 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選により定める。
- 4 事務総長及び専務理事は、理事のうちから会長が任命する。
- 5 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職務)

- 第14条 会長は、この法人の会務を総理し、この法人を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する順序により、その職務を代行する。
- 3 事務総長は、この法人の業務を総理する。
- 4 専務理事は、この法人の業務を執行し、事務総長に事故があるとき又は事務総長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 常務理事は、常務理事会を構成し理事会の権能を分掌する。
- 6 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。
- 7 監事は、民法第59条に規定する職務を行う。

(任期)

第15条 役員の前任期は、2年とする。ただし、補欠又は増員により選任された役員の前任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会及び評議員会において4分の3以上の議決によりこれを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員に、あらかじめ文書により通知するとともに、解任の決議を行う理事会及び評議員会において弁明の機会を与えなければならない。

(報酬)

- 第17条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 役員の前報酬及び費用弁償に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第19条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(招集)

- 第20条 理事会は、会長が招集する。
- 2 理事の3分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、会長は、速やかに、理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(議長)

第21条 理事会の議長は、会長がこれに当る。

(定足数)

第22条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ、開催することができない。

(議決)

第23条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。

(書面表決等)

第24条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第25条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
 - (2) 理事の現在数
 - (3) 会議に出席した理事の氏名(書面表決者及び表決委任者を含む。)
 - (4) 議決事項
 - (5) 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - (6) 議事録署名人の選任に関すること。
- 2 議事録には、出席理事のなかからその会議において選出された議事録署名人2人以上が議長とともに署名しなければならない。

第5章 常務理事会

(構成)

第26条 常務理事会は、常務理事並びに会長、副会長、事務総長、専務理事及び秋田事務局長(以下これらを「常務理事等」という。)で構成する。

(権能)

第27条 常務理事会は、理事会から委任された事項を議決する。

- 2 常務理事会で議決した事項は、理事会に報告しなければならない。
- 3 第1項に規定するほか、常務理事会は、会長の求めに応じ、理事会の議決が必要な事項について事前に審議する。

(招集)

第28条 常務理事会は、会長が招集する。

- 2 常務理事等の3分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、会長は、速やかに、常務理事会を招集しなければならない。
- 3 常務理事会を招集するには、常務理事等に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(会議の運営)

第29条 常務理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 第22条から第25条までの規定は、常務理事会に準用する。この場合において、これらの規定中「理事会」とあるのは「常務理事会」と、「理事」とあるのは「常務理事等」と読み替えるものとする。

第6章 評議員会

(設置)

第30条 この法人に、評議員会を置く。

(構成及び選任)

第31条 評議員会は、評議員40人以上50人以内をもって構成する。

- 2 評議員は、理事会で選任し、会長が委嘱する。
- 3 役員及び評議員は、相互に兼ねることができない。

(任期及び解任)

第32条 評議員の任期は、2年とする。ただし、補欠又は増員により選任された評議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

- 2 第15条第2項及び第3項、第16条並びに第17条の規定は、評議員に準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(審議事項)

第33条 評議員会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、会長の諮問に応じ、事業の運営に関する事項を審議する。

- 2 会長は、次の事項を評議員会に諮問しなければならない。
 - (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
 - (2) 事業報告及び収支決算に関すること。

- (3) 基本財産の処分に関すること。
- (4) その他理事会で必要と認めたと。

(招集)

第34条 評議員会は、会長が招集する。

- 2 評議員会を招集するには、評議員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(会議の運営)

第35条 評議員会の議長は、評議員の互選により定める。

- 2 第22条から第25条までの規定は、評議員会に準用する。この場合において、これらの規定中「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

第7章 名誉会長、名誉副会長、名誉顧問、顧問及び参与

(名誉会長、名誉副会長、名誉顧問、顧問及び参与)

第36条 この法人に名誉会長、名誉副会長各1人並びに名誉顧問、顧問及び参与それぞれ必要数を置くことができる。

- 2 名誉会長、名誉副会長、名誉顧問、顧問及び参与は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。
- 3 名誉会長、名誉副会長及び名誉顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ、又は必要に応じ、意見を述べる。
- 4 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ、意見を述べる。
- 5 参与は、会長の必要と認める事項について、その諮問に応じ、意見を述べる。

第8章 実行委員会

(実行委員会)

第37条 この法人に、実行委員会を置くことができる。

- 2 実行委員会委員(以下「実行委員」という。)は、理事会の議決を経て会長が委嘱する者、事務総長、専務理事、秋田事務局長及び東京事務局長とし、実行委員長は事務総長とする。
- 3 実行委員は、理事と兼ねることができる。

4 実行委員会委員は、理事会の決定に従い、専門部会の総合調整に当たり、又は理事会の委任を受けて業務を執行する。

5 第15条から第17条までの規定は、実行委員に準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「実行委員」と、「理事会」とあるのは「実行委員会」と読み替えるものとする。

6 第20条から第25条までの規定は、実行委員会に準用する。この場合において、これらの規定中「理事会」とあるのは「実行委員会」と、「会長」とあるのは「事務総長」と、「理事」とあるのは「実行委員」と読み替えるものとする。

第9章 専門部会等

(専門部会等)

第38条 この法人に、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の部員(以下「専門部員」という。)及び部長は、実行委員会議決を経て事務総長が委嘱する。
- 3 専門部員は、実行委員と兼ねることができる。
- 4 専門部会は、理事会又は実行委員会から諮問された専門事項について調査し、立案する。
- 5 専門部会は、必要に応じ、当該専門部会の部長が招集する。
- 6 専門部会の議長は、当該専門部会の部長がこれに当たる。
- 7 部長に事故があるとき又は部長が欠けたときは、あらかじめ部長の定める部員がその職務を代行する。
- 8 専門部会は、必要に応じ、他の専門部会と合同して会議を開催することができる。
- 9 各専門部会の連絡調整を図るため、必要に応じ、専門部会部長会議を開催することができる。
- 10 専門部会及び専門部会部長会議に関し必要な事項は、事務総長が別に定める。

第10章 事務局

(事務局)

第39条 この法人の事務を処理するため秋田事務局を置き、必要に応じ、東京

- 事務局を置くことができるものとする。
- 2 事務局に、事務局長その他の職員を置く。
 - 3 事務局長その他の職員は、会長が任免する。
 - 4 事務局に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

第11章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第40条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事及び評議員の4分の3以上の同意を得、秋田県知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

- 第41条** この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事及び評議員の4分の3以上の同意を得、秋田県知事の許可があったときに解散する。
- 2 解散のときに存する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事及び評議員の4分の3以上の同意を得、かつ秋田県知事の許可を受けて、この法人と類似の目的を有する公益事業に寄附するものとする。ただし、この法人の設立に際し基本財産として指定された財産については、出捐先に返却するものとする。

第12章 補 則

(書類及び帳簿の備え付け等)

第42条 この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときは、この限りでない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事、実行委員、専門部員及びその他の職員の名簿及び履歴書
- (3) 財産目録
- (4) 資産台帳及び負債台帳
- (5) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 理事、実行委員及び専門部会の議事に関する書類
- (7) 処務日誌

- (8) 官公署往復書簡
- (9) その他必要な書類及び帳簿

(委 任)

第43条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可の日(平成10年3月24日)から施行する。
- 2 この法人の設立当初の会計年度は第10条の規定にかかわらず、設立許可の日から平成11年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度及び次年度の事業計画及び収支予算は、第11条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立当初の役員は、第13条第2項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによるものとし、その任期は、第15条第1項の定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の評議員は、第27条第2項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによるものとし、その任期は、第28条第1項の規定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

附 則

この寄附行為の変更は、秋田県知事の認可があった日(平成12年3月1日)から施行する。

(財)秋田ワールドゲームズ2001組織委員会名簿

(2001年8月16日現在)

名誉会長・名誉副会長		理事	三浦 潔 秋田三菱自動車販売(株)代表取締役社長
名誉会長	寺田 典城 秋田県知事	理事	佐野 元彦 (株)サノファーマシー代表取締役社長
名誉副会長	津谷 永光 秋田県議会議長	理事	辻 良之 (株)辻兵代表取締役社長
理事及び監事		理事	瀬下 和夫 瀬下建設工業(株)代表取締役社長
会長	林 善次郎 秋田県レクリエーション協会会長	理事	藤本 和延 日本ワールドゲームズ協会理事
副会長	小野 清子 日本ワールドゲームズ協会会長	理事	城倉 英人 日本ワールドゲームズ協会理事
副会長	蒔 苗 昭三郎 (財)秋田県体育協会会長	理事	大友 康二 秋田県キャンプ協会会長
副会長	諏訪 純人 (株)秋田銀行相談役	理事	長門 伸一 (財)秋田県体育協会副会長
副会長	齋藤 隆夫 (株)北都銀行取締役頭取	理事	小野寺 清 秋田県教育委員会教育長
副会長	須田 精一 由利工業(株)代表取締役社長	理事	佐竹 敬久 秋田市市長
副会長	石井 雄光 石井企業グループ会長	理事	黒瀬 喜多 大湯村長
事務総長	三浦 廣巳 秋田日産自動車(株)代表取締役社長	理事	伊藤 憲一 雄和町長
専務理事	羽川 正道 (常勤)	理事	竹村 菊昌 秋田朝日放送(株)代表取締役社長
常務理事	佐藤 夙 秋田県レクリエーション協会副会長	理事	伊藤 千鶴子 アトリオン室内オーケストラ協会常務理事
常務理事	篠田 吉一 (社)秋田県芸術文化協会会長	理事	太田 宥子 秋田県国際交流をすすめる婦人の会会長
常務理事	黒丸 幹夫 (株)秋田放送代表取締役社長	理事	野中 歌子 秋田市体育指導委員連絡協議会会長
常務理事	相澤 孝 秋田テレビ(株)代表取締役社長	理事	石川 光男 天王町長
常務理事	岸部 恵一 (株)秋田コクヨ代表取締役社長	理事	五十嵐 忠悦 横手市長
常務理事	御牧 平八郎 秋田いすゞ自動車(株)代表取締役社長	理事	坂本 茂弘 六郷町長
常務理事	湊 昭策 山王整形外科医院院長	理事	柳田 弘 本荘市長
常務理事	鎌田 壽 (株)鎌田会館代表取締役社長	理事	加藤 敏一 岩城町長
常務理事	七山 慎一 羽後電設工業(株)代表取締役社長	理事	瀧田 純一 (社)秋田青年会議所理事長
常務理事	玉利 齊 日本ワールドゲームズ協会副会長	理事	加藤 重夫 秋田テレビ(株)代表取締役会長
常務理事	赤木 恭平 日本ワールドゲームズ協会理事	理事	横山 喬 笹川スポーツ財団常務理事
常務理事	諸星 裕 桜美林大学副学長	理事	渡邊 靖彦 (社)秋田県観光連盟会長
常務理事	師岡 文男 上智大学教授・日本ワールドゲームズ協会専務理事	監事	小林 順治 東北電力(株)理事秋田支店長
常務理事	伊藤 彊 (株)秋田椿台ゴルフクラブ代表取締役社長	監事	衣川 秀勝 東日本電信電話(株)秋田支店長
常務理事	安田 幸男 秋田県企画振興部部長待遇(常勤・事務局長)	監事	加藤 俊介 加藤建設(株)代表取締役
理事	児玉 健一 日産サテオ秋田販売(株)代表取締役社長		

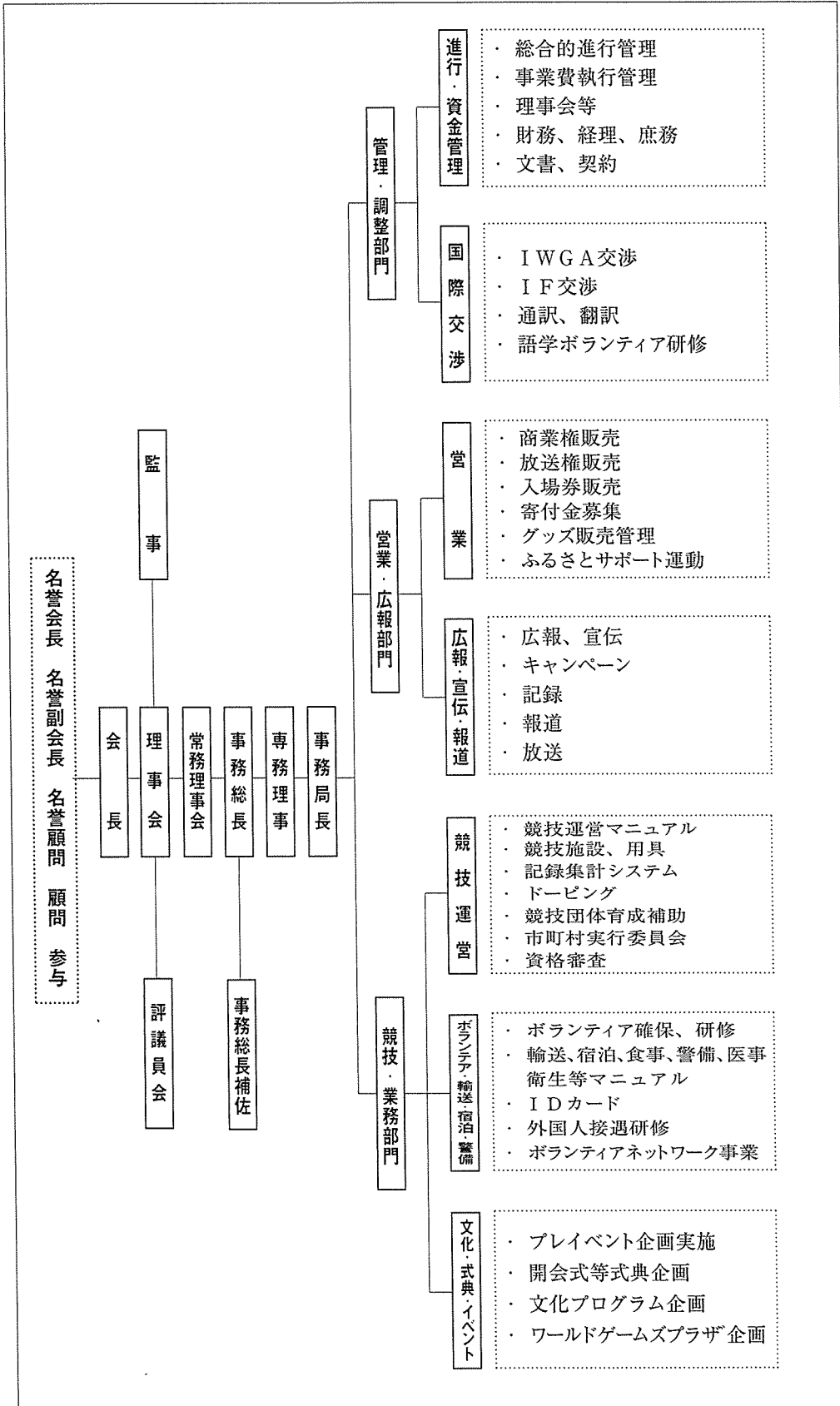
評議員

- 評議員 辻 兵 吉
秋田商工会議所会頭
- 評議員 中 田 直 行
大館商工会議所会頭
- 評議員 山 木 雄 三
能代商工会議所会頭
- 評議員 石 川 勝 三
大曲商工会議所会頭
- 評議員 岩 佐 佳 政
横手商工会議所会頭
- 評議員 高 久 臣 一
湯沢商工会議所会頭
- 評議員 村 岡 淑 郎
秋田県商工会連合会会長
- 評議員 青 山 鈞
秋田県商工会議所連合会常任幹事
- 評議員 秋 元 六 郎
秋田県商工会連合会専務理事
- 評議員 塚 本 正 雄
東日本旅客鉄道(株)秋田支社長
- 評議員 沖 薫
日本航空(株)秋田支店長
- 評議員 鈴 木 謙 一
全日本空輸(株)秋田支店長
- 評議員 中 村 文 治
(株)日本エアシステム秋田支店長
- 評議員 岩 崎 壽 吉
日本通運(株)秋田支店長
- 評議員 高 橋 喜 孝
(株)ジェイティービー秋田支店長
- 評議員 後 藤 孝 彦
(株)日本旅行秋田支店長
- 評議員 馬 場 裕
近畿日本ツーリスト(株)秋田支店長
- 評議員 長 野 甲 一
名鉄観光サービス(株)秋田支店長
- 評議員 阿 部 直 志
東急観光(株)秋田支店長
- 評議員 小 笠 原 和 則
日本エアーサービス(株)秋田営業所長
- 評議員 菅 原 浩 晃
(株)菅長代表取締役社長
- 評議員 平 澤 敦 夫
(株)平徳本店専務取締役
- 評議員 田 宮 一
(有)津ねや専務取締役
- 評議員 猿 田 五 知 夫
猿田興業(株)代表取締役社長
- 評議員 升 谷 昇 平
(有)升谷商店社長
- 評議員 長 谷 部 光 哉
長谷部会計事務所所長
- 評議員 碓 井 隆
(財)秋田県体育協会副会長
- 評議員 川 口 房 男
(財)秋田県体育協会副会長

評議員

- 渡 辺 正 典
(財)秋田県体育協会専務理事
- 評議員 高 橋 昌 一
(財)秋田市体育協会会長
- 評議員 佐 藤 一 誠 男鹿市長
- 評議員 鶴 田 有 司
秋田県議会総務企画委員長
- 評議員 伊 藤 万 治 郎
秋田県議会福祉環境委員長
- 評議員 原 盛 一
秋田県議会農林水産委員長
- 評議員 佐 藤 次 男
秋田県議会商工労働委員長
- 評議員 富 樫 博 之
秋田県議会建設委員長
- 評議員 木 村 友 勝
秋田県議会教育公安委員長
- 評議員 堀 米 奉 文
日本ワールドゲームズ協会理事
- 評議員 藤 田 昌 武
日本ワールドゲームズ協会監事
- 評議員 三 畑 武 一
日本ワールドゲームズ協会評議員
- 評議員 小 峯 直 総
日本ワールドゲームズ協会評議員
- 評議員 高 橋 智 徳 秋田市議会議長
- 評議員 堀 井 秀 雄 雄和町議会議長
- 評議員 佐 藤 幸 孝 天王町議会議長
- 評議員 生 田 敏 勝 大湯村議会議長
- 評議員 柿 崎 実 横手市議会議長
- 評議員 佐々木 順 吉 六郷町議会議長
- 評議員 斉 藤 好 三 本荘市議会議長
- 評議員 山 崎 勝 一 岩城町議会議長
- 評議員 吉 田 幸 雄
秋田県レクリエーション協会事務局次長

財団法人秋田ワールドゲームズ2001組織委員会組織図 (2000年4月現在)



資料編

The 6th WORLD GAMES 8/16(Thu)~26(Sun)

第6回 ワールドゲームズ運営本部設置要綱

(趣 旨)

第1条 第6回ワールドゲームズ（以下「大会」という。）における競技及び開会式等の業務を統一かつ効率的に運営するとともに、災害、事故等に対応するため、財団法人秋田ワールドゲームズ2001組織委員会事務局及び秋田県企画振興部地域振興課ワールドゲームズ推進室（以下単に「事務局」という。）に共同で、第6回ワールドゲームズ運営本部（以下「大会運営本部」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 大会運営本部に置く部及び班並びに当該部が所管する会場等は、次の表のとおりとする。

部	班	会 場 等
総務部	総務班 渉外班	
大会運営部	要員班 情報管理班 施設管理班 医事救護班 宿泊輸送班	メインアクレディテーションセンター (MAC) ドーピングコントロールステーション (DCS) SOSセンター 宿泊施設 交通拠点
文化式典部	開閉会式班 表彰式班 文化プログラム班	開会式会場、閉会式会場 競技会場 パーティー会場 ワールドゲームズプラザ ウエルカムセンター
競技会場部	競技会場班	競技会場 練習会場
マーケティング部	スポンサー班 チケット班 出店管理班	チケット管理センター
広報部	広報班 放送班 記録班	メインプレスセンター (MPC) 国際放送センター (IBC) インフォメーションブース

- 2 競技会場には、競技運営部、会場運営部及び式典部の3部を置く。
- 3 大会運営本部に、第1項の表に掲げる部のほか、開会式運営本部を設置する。
- 4 開会式運営本部の職制等必要な事項は、別に定める。

(職 制)

第3条 大会運営本部に大会運営本部長を置き、事務総長をもって充てる。

- 2 大会運営本部に大会運営副本部長を3人置き、専務理事、事務局長及びワールドゲームズ推進室長（以下「室長」という。）をもって充てる。
- 3 専務理事は総務部、大会運営部、文化式典部、マーケティング部及び広報部を、事務局長は競技会場部を所管する。
- 4 室長は、各部の業務を全般にわたって支援する。
- 5 各部に部長を、班にチーフを置き、事務局の職員をもって充てる。
- 6 会場等に総括責任者を置き、事務局の職員、県等からの支援職員その他大会運営本部長が特に依頼する者をもって充てる。

(所掌事務)

第4条 大会運営本部の部及び班の所掌事務は、別表のとおりとする。

(会議)

第5条 大会運営の特に重要な事項のほか、災害、事故等の対策を審議するため、運営委員会議を置く。

2 運営委員会議は、大会運営本部長が招集する。

3 運営委員会議は、会長、副会長、事務総長、専務理事及び常務理事並びに室長をもって構成する。

4 運営委員会議には、大会運営本部長が必要と認めた者を出席させることができる。

5 緊急のため、運営委員会議を招集するいとまのないときは、大会運営本部長が応急対策を指令する。

(設置期間)

第6条 大会運営本部の設置期間は、平成13年 8月1日から同月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成13年 7月27日から施行する。

別 表

部	班	所 掌 事 務
総務部	総務班	大会運営計画及び大会運営本部に関すること。 危機管理に関すること。 県等との調整に関すること(他の所管に属するものを除く。) 本部施設の利用に関すること。 予算、経理及び物品管理に関すること。 総合案内及び苦情処理に関すること。
	渉外班	V I Pの接遇に関すること。 I W G A、I Fとの渉外に関すること。 ビザの取得に関すること。 C I Qに関すること。
大会運営部	要員班	ボランティアの管理に関すること。 雇用通訳の管理に関すること。 給食に関すること。 ユニフォームに関すること。 保険に関すること。
	情報管理班	ア krediteーションに関すること。 情報システムに関すること。 通信システムに関すること。
	施設管理班	施設、設備の管理に関すること。 警備に関すること。 清掃、廃棄物対策に関すること。 会場、街並装飾に関すること。
	医事救護班	医療救護に関すること。 ドーピングコントロールに関すること。 医事委員会に関すること。 S O Sセンターに関すること。
	宿泊輸送班	宿泊に関すること。 食品衛生、環境衛生に関すること。 選手役員等の輸送に関すること。 トラベルプランに関すること。
文化式典部	開閉会式班	開会式に関すること。 閉会式に関すること。 フェアウェルパーティーに関すること。
	表彰式班	表彰式に関すること。 メダル、記念品等に関すること。 国旗及び国歌に関すること。
	文化プログラム班	ワールドゲームズプラザに関すること。 ウエルカムセンターに関すること。 歓迎レセプション、ワールドゲームズパーティー等に関すること。 協賛イベントに関すること。
競技会場部	競技会場班	競技会場の運営に関すること。 選手管理に関すること。 自衛隊の支援に関すること。 肖像権に関すること。 市町村交流事業に関すること。
マーケティング部	スポンサー班	スポンサーに関すること。 看板等の管理に関すること。 標章等の許可及び管理に関すること。 放映権に関すること。 マーチャндаイジングに関すること。
	チケット班	チケットの販売計画、管理等に関すること。 チケット販売のプロモーションに関すること。 チケット管理センターに関すること。 オフィシャルショップに関すること。
	出店管理班	出店営業計画に関すること。 出店営業の管理に関すること。 関係市町村等との調整に関すること。
広報部	広報班	広報に関すること。 報道機関との調整に関すること。 メインプレスセンターに関すること。
	放送班	放送に関すること。 放送機関との調整に関すること。 国際放送センターに関すること。
	記録班	言語に関すること。 記録の収集及び管理に関すること。

秋田ワールドゲームズ振興会会員ご芳名

- 秋田ワールドゲームズ振興会会員は、年会費、寄付金を納付し、会員になられた方である。
 ○募金合計額 320,035,968円(秋田ワールドゲームズ2001首都圏支援実行委員会、各地秋田県人会ほかの寄付金を含む。)
 ○ご応募後ご芳名を変更された先は、変更後のご芳名にさせて頂いた。
 ○ご芳名は金額区分毎の五十音順とし、敬称は略させて頂いた。

ご芳名
10,000,000円以上 株式会社秋田銀行 株式会社秋田魁新報社 秋田テレビ株式会社 株式会社秋田放送 石井企業グループ 株式会社北都銀行 由利工業グループ 1,000,000円以上 秋田朝日放送株式会社 秋田いすゞ自動車株式会社 秋田共立株式会社 社団法人秋田県建設技術センター 社団法人秋田県建設業協会 秋田県酒造組合 秋田県土地改良事業団体連合会 社団法人秋田県トラック協会 社団法人秋田県林業コンサルタント 秋田魁会 秋田振興建設株式会社 秋田信用金庫 株式会社秋田スズキ アキタ・セキエレクトロニクス株式会社 秋田中央遊技業協同組合 アキタ電子株式会社 秋田日産自動車株式会社 秋田三菱自動車販売株式会社 石川島播磨重工業株式会社 羽後電設工業株式会社 株式会社荏原製作所 大嶋 駿一 大森建設株式会社 雄勝セラミックス株式会社 奥山ボーリング株式会社 長田建設株式会社 オリジナル設計株式会社 鹿島建設株式会社東北支店 加藤建設株式会社 共栄火災海上保険相互会社 国際ロータリー第2540地区がバナー事務所 佐藤 興吾 佐藤 暢男 株式会社サノ・ファーマシー 清水建設株式会社東北支店 鈴木 ヨシ 清酒「高清水」グループ 瀬下ワールドファミリー会 中央建設業千秋会 東京ガス株式会社 東京電力株式会社 株式会社東芝東北支店 東北インテリジェント通信株式会社 同和産業株式会社 トヨタカローラ秋田株式会社 日本エス・エム・テー株式会社 日本通運株式会社秋田支店 花岡土建株式会社 林 善次郎 東日本電信電話株式会社秋田支店 株式会社日立国際電気 株式会社日立製作所東北支店 三井住友海上火災保険株式会社秋田支店 湊 昭策 安田火災海上保険株式会社秋田支店 山崎ダイカスト株式会社 山科建設株式会社 ユニシアジェーケーシーステアリングシステム株式会社 ライオンズクラブ国際協会332-A地区キャビネット事務局 ライオンズクラブ国際協会332-B地区キャビネット事務局

ご芳名
ライオンズクラブ国際協会332-C地区キャビネット事務局 ライオンズクラブ国際協会332-D地区キャビネット事務局 ライオンズクラブ国際協会332-E地区キャビネット事務局 ライオンズクラブ国際協会332-F地区キャビネット事務局 500,000円以上 あいおい損害保険株式会社秋田支店 株式会社秋田カーサービス 秋田協同印刷株式会社 秋田県ゴルフ連盟 社団法人秋田県測量設計業協会 秋田県遊技業協同組合 株式会社秋田魁新報社有志の会 株式会社アキタシステムマネジメント 秋田スバル自動車株式会社 秋田住友ベーク株式会社 秋田日産商事株式会社 秋田日本電気株式会社 秋田港交通株式会社 岩田光学工業株式会社秋田工場 大館桂工業株式会社 オルガノ株式会社 金子 ミサヲ 協同組合秋田卸センター 株式会社クボタ 株式会社国際電気エンジニアリング コマツ秋田株式会社 三機工業株式会社 新秋田いすゞモーター株式会社 水道機工株式会社秋田営業所 須田 精一 石油資源開発株式会社秋田鉱業所 大成建設株式会社東北支店 株式会社タクマ 株式会社竹中工務店東北支店 月島機械株式会社仙台支店 帝国石油株式会社 東京海上火災保険株式会社秋田支店 東部瓦斯株式会社秋田支社 東北製紙株式会社 東北日産ディーゼル株式会社秋田販売本社 トーヨータイヤ北東北販売株式会社 戸田建設株式会社東北支店 21委員会 日動火災海上保険株式会社秋田支店 日産火災海上保険株式会社北東北秋田支店 株式会社日産サティオ秋田 日産部品秋田販売株式会社 日産プリンス秋田販売株式会社 株式会社日産レンタリース秋田 日新電機株式会社 日本興亜損害保険株式会社秋田支店 日本電機興業株式会社 二十日会 日立プラント建設株式会社 富士電機株式会社東北支社 前澤工業株式会社盛岡営業所 前田建設工業株式会社東北支店 村岡建設工業株式会社 株式会社明電舎 株式会社ユアテック 100,000円以上 株式会社アイセス 愛和商事株式会社 株式会社青山精工 秋田県遊技業協同組合大曲地区遊技業組合 株式会社アキタオオイ 秋田海陸運送株式会社 秋田活版印刷株式会社

ご 芳 名

秋田空港ターミナルビル株式会社
 株式会社秋田グランドリース
 株式会社秋田ケーブルテレビ
 社団法人秋田県医師会
 秋田県屋外広告美術協同組合
 秋田県花卉小売商業協同組合
 秋田県火災共済協同組合
 秋田県菓子工業組合
 社団法人秋田県銀行協会
 社団法人秋田県経営者協会
 秋田県広告業協会
 社団法人秋田県歯科医師会
 秋田県自動車販売店協会
 秋田県信用組合
 秋田県生命保険協会
 社団法人秋田県造園協会
 秋田建築労働組合
 秋田県中央信用組合
 秋田県中古自動車販売協会
 秋田県電子工業厚生年金基金
 秋田県土地改良事業設計業者協会
 秋田県農業協同組合中央会
 秋田県ハイヤー協会
 秋田県ハイヤー協会秋田支部
 社団法人秋田県バス協会
 社団法人秋田県ビルメンテナンス協会
 秋田県ボウリング場協会
 秋田県木材産業協同組合連合会
 社団法人秋田県薬剤師会
 社団法人秋田県薬種商協会
 秋田県遊技業協同組合大館地区遊技業組合
 秋田県遊技業協同組合角館地区遊技業組合
 秋田県遊技業協同組合本荘地区遊技業組合
 秋田県遊技業協同組合湯沢地区遊技業組合
 秋田県遊技業協同組合横手地区遊技業組合
 秋田県レンタカー協会
 秋田県労働金庫
 秋田港国際化荷主協議会
 株式会社秋田ジェーシーピーカード
 株式会社秋田新電元
 秋田製錬株式会社
 秋田・世界こども音楽祭実行委員会
 秋田総合リース株式会社
 秋田ゾントクラブ
 秋田ダイハツ販売株式会社
 株式会社あきたタウン情報
 秋田地熱エネルギー株式会社
 秋田東芝電材株式会社
 秋田トヨタ自動車株式会社
 秋田トヨベツト株式会社
 秋田21の会
 株式会社アキタニューグランドホテル
 秋田ビル株式会社秋田キャッスルホテル
 株式会社秋田フードセンター
 株式会社秋田物流センター
 秋田ふれあい信用金庫
 秋田マツダ販売株式会社
 秋田ミツミ株式会社
 秋田ヤナセ株式会社
 東電化工業株式会社
 アダマンドグループ
 株式会社アテック
 阿部 邦彦
 アルファ・エレクトロニクス株式会社
 株式会社イトー铸造
 株式会社イトーヨーカ堂秋田店
 イワキ工業株式会社
 羽後運送株式会社
 羽後信用金庫
 羽後日産モーター株式会社
 宇佐美 峯吉
 株式会社ウスマ地域総研

ご 芳 名

卯根倉鋳業株式会社
 有限会社栄進機工
 エイデイケイ富士システム株式会社
 株式会社英明工務店
 株式会社エフエム秋田
 大内TDK株式会社
 株式会社大久保製作所
 医療法人大曲眼科医院
 医療法人小川内科医院
 尾去沢鉦山株式会社
 加賀谷 一夫
 角館信用金庫
 有限会社金谷興業
 神谷 正恭
 株式会社寒風
 象潟TDK株式会社
 株式会社熊谷組東北支店
 医療法人弘仁会
 国際ソロブテミス秋田
 国際タクシー株式会社
 小坂製錬株式会社
 五城目信用金庫
 小玉 敏央
 金浦TDK株式会社
 小松ばね工業株式会社
 株式会社コンピュータシステム
 斎藤 容一郎
 株式会社サキガケ・アド・ブレーション
 株式会社ささき
 佐々木 悦男
 佐藤化学工業株式会社
 有限会社三協機械
 株式会社三戸印刷所
 三和興業株式会社
 医療法人慈心会寺田内科医院
 株式会社清水組
 医療法人下山胃腸科内科医院
 ジューキ電子工業株式会社
 株式会社秋豊運輸
 医療法人春生会大里病院
 商工組合中央金庫秋田支店
 新日本海フェリー株式会社秋田支店
 有限会社進和プレス工業
 株式会社スズキ部品秋田
 住友建設株式会社東北支店
 住友重機械工業株式会社東北支社
 住友生命保険相互会社秋田支社
 医療法人清心堂湊小児科医院
 積進工業株式会社
 千秋薬品株式会社
 株式会社創研コンサルタント
 医療法人双山会リハビリテーション森岳温泉病院
 曾我運輸株式会社
 有限会社第一企画
 第一生命保険相互会社秋田支社
 第一製薬株式会社秋田工場
 株式会社ダイヤブラザ
 高尾工業株式会社
 高砂熱学工業株式会社秋田営業所
 株式会社高修興業
 高田 景次
 株式会社タカヤナギ
 田口ビル株式会社
 タブロス株式会社
 株式会社チバ・テクノ
 株式会社塚田美術印刷
 株式会社辻兵
 辻不動産株式会社
 有限会社つばさ
 TDK秋田コンポーネッツ株式会社
 TDK株式会社秋田地区
 TDK-MCC株式会社

ご 芳 名

ティーディーケイ・サービス株式会社秋田営業所
 TDK物流株式会社秋田流通センター
 電研産業株式会社
 東芝秋田ソシオプロダクツ株式会社
 東北環境管理株式会社
 東北醤油株式会社
 株式会社東北フジクラ
 東洋建設株式会社秋田営業所
 同和クリーンテックス株式会社
 同和鋳業株式会社秋田工場
 同和鋳業株式会社小坂事業所
 東和電材株式会社秋田営業所
 株式会社同和半導体
 株式会社都市整備
 戸嶋 哲子
 戸田精工株式会社
 株式会社ドリームビルド
 株式会社ナイス
 医療法人中島内科医院
 有限会社長沼製作所
 鉛山鋳業株式会社
 株式会社日情秋田システムズ
 日産建設株式会社東北支店秋田営業所
 ニッポ電工株式会社
 日本医薬品卸勤務薬剤師会秋田県支部
 日本化成株式会社
 日本精機株式会社
 日本配置家庭薬商業組合秋田県支部
 株式会社日本ビージーエム
 社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部秋田県協議会
 日本メッキ株式会社
 農林中央金庫秋田支店
 株式会社間組秋田営業所
 羽柴 昭雄
 八幡平地熱株式会社
 花岡鋳業株式会社
 花輪鋳山株式会社
 バライト工業株式会社
 株式会社ビッグ
 日の出運輸企業株式会社
 株式会社ファルケン秋田
 フクダ電子北東北販売株式会社
 株式会社フジタ東北支店
 合資会社フジヤアクアテック
 文化シャッター秋田販売株式会社
 ポート秋田株式会社
 株式会社北羽新報社
 株式会社ホクシンエレクトロニクス
 布袋屋 隆満
 株式会社本西武
 株式会社ホンダ四輪販売秋田
 株式会社松紀
 合名会社マルサ建設
 丸大機工株式会社
 株式会社丸和商会秋田営業所
 株式会社三木設計事務所
 水沢電子有限会社
 三井生命保険相互会社秋田支社
 三菱マテリアル株式会社秋田製錬所
 三菱マテリアルクォーツ株式会社秋田工場
 三星産業株式会社
 安田 忠彦
 株式会社ヤマダファーズ
 株式会社山二
 湯沢TDK株式会社
 ユナイテッド計画株式会社
 由利電子工業株式会社
 横手運送株式会社
 横手商工会議所
 横手精工株式会社
 株式会社レジーナ
 ロード電子工業株式会社

ご 芳 名

ワールドゲームズ秋田大会を成功させる経済人の集い
 株式会社和賀組
 医療法人和成会
100,000円未満
 株式会社相場商店
 秋印秋田中央青果株式会社
 秋田渥美工業株式会社
 株式会社秋田エフアイティ
 秋田オリエント精密株式会社
 秋田基準寝具株式会社
 社団法人秋田県機械金属工業会
 秋田県勤労者住宅生活協同組合
 秋田県産株式会社
 社団法人秋田県自動車整備振興会
 財団法人秋田県成人病医療センター
 秋田県土地家屋調査士会
 株式会社秋田県南青果地方卸売市場
 秋田県遊技業協同組合能代山本地区遊技業組合
 秋田県遊技業協同組合森吉地区遊技業組合
 株式会社秋田五興
 秋田三友会
 株式会社秋田食肉卸センター
 秋田精米株式会社
 秋田精密電子工業株式会社
 秋田石油備蓄株式会社男鹿事業所
 秋田ターミナルビル株式会社
 秋田大洋ビル管理株式会社
 株式会社秋田中央ビルディング
 株式会社秋田デックライト
 秋田東北商事株式会社
 秋田ナイルス株式会社
 株式会社アキタパークホテル
 秋田ボーリング株式会社
 株式会社秋田丸栄
 秋木製鋼株式会社
 秋元 辰二
 医療法人阿部耳鼻咽喉科医院
 安倍 宗琴
 株式会社五十鈴製作所秋田工場
 泉学区体育協会
 伊藤建設工業株式会社
 伊藤建友株式会社
 医療法人伊藤内科医院
 稲見 武久
 磐田電工株式会社秋田工場
 有限会社羽後測量設計事務所
 碓氷 博
 医療法人栄山会山王胃腸病院
 エスアイアイ・マイクロテクノ株式会社
 株式会社エンデン
 遠藤 徳昭
 王子製袋株式会社秋田工場
 株式会社大井総合技術
 株式会社大湯村コントローエレベーター公社
 大倉 俊弥
 有限会社大沢商事
 大高 多一
 株式会社大館製作所
 有限会社大曲測量設計事務所
 小川測量設計株式会社
 小田 けい
 株式会社小畑勇設計事務所
 小山田 雍
 加賀谷 英明
 株式会社金谷工業
 カメイ株式会社秋田支店
 株式会社寛文五年堂
 菊地 えり子
 北上製紙株式会社
 医療法人久幸会
 有限会社共栄測量設計
 共和ホーム株式会社

ご 芳 名

工藤 茂宣
 工藤 眞生
 久保田 仁恒
 株式会社くらた
 医療法人敬寿会鈴木内科胃腸科医院
 医療法人慧眞会
 有限会社興建エンジニアリング
 医療法人晃翔会おの歯科医院
 医療法人光智会
 光陽印刷株式会社
 医療法人康和会中村医院
 小坂工業株式会社
 越 純一郎
 後藤 幸子
 小林 忠彦
 小林 徹夫
 小松測量設計株式会社
 株式会社小南工務店
 斎藤 彰
 斉勇株式会社
 株式会社栄田電器
 医療法人櫻会
 佐々木 正博
 佐藤 晃一
 佐藤 祥男
 佐藤 典
 佐藤 達
 佐藤 利實
 佐藤 勇蔵
 株式会社沢木組
 株式会社三栄機械
 三共光学工業株式会社秋田事業所
 株式会社サン電材社秋田設計事務所
 三傳商事株式会社有志一同
 有限会社三和測量センター
 塩川 英二
 医療法人齒仁会齊藤歯科診療所
 システムポート株式会社
 嶋岡 洵
 志水 透
 株式会社秋酸商事
 医療法人惇慧会
 医療法人農整会工藤整形外科医院
 菅原 俊信
 杉山 好廣
 株式会社鈴木測量事務所
 医療法人青嵐会本荘第一病院
 泉和海運株式会社
 総合施設株式会社
 創和技術株式会社
 有限会社測土開発
 太平化成工業株式会社
 太平工業株式会社
 高尾ハイヤー株式会社
 医療法人高橋久志眼科医院
 株式会社瀧神巧業
 田口 誠一
 竹内 柏夫
 株式会社田代製作所
 株式会社ダスキン秋田支社チェーン会
 玉木 修
 島海プラント株式会社
 医療法人長慶会豊島医院
 千代田興業株式会社
 テクノ能代株式会社
 株式会社東北映像秋田支社
 株式会社東北機械製作所
 東北製綱株式会社
 東北石材建設株式会社
 東北マテックス株式会社
 東洋工業株式会社
 有限会社藤和測量設計

ご 芳 名

有限会社ドジャース商事
 戸塚会
 株式会社トミスシステムズ
 永井 和男
 並木精密宝石株式会社秋田工場
 滑川 五郎
 滑川 康枝
 南秋北陸生コン株式会社仁賀保生コン工場
 新山 重美
 有限会社西奥羽測量設計
 日東真空被膜株式会社
 日発精密工業株式会社横手工場
 ニプロ株式会社大館工場
 日本海建設株式会社
 日本海興業株式会社
 日本ビューホテル株式会社秋田ビューホテル
 能代商工会議所
 株式会社能代青果地方卸売市場
 舶来屋
 有限会社長谷川測量設計
 B D U C L U B
 光ガラス株式会社稲川工場
 株式会社日立情報システムズ東北支店秋田営業所
 有限会社平鹿測量
 平塚 賢治
 株式会社ファンキー
 布施 朝子
 プリヂェストーンタイヤ秋田販売株式会社
 プリマハム株式会社秋田工場
 有限会社古木工業
 医療法人萌養会高橋内科医院
 株式会社北州計画
 北光金属工業株式会社
 株式会社ホテル大和
 株式会社本荘生コン
 株式会社マカベ
 株式会社増田鉄工場本社
 松浦 麗子
 松田 尚太郎
 株式会社マメトラ象潟工場
 丸果秋田県青果株式会社
 丸水秋田中央水産株式会社
 三浦 廣巳
 三井観光開発株式会社三井アーバンホテル秋田
 三井物産株式会社東北支社秋田営業所
 宮腰情報機械株式会社
 宮腰精機株式会社
 株式会社宮盛
 医療法人村田産婦人科医院
 株式会社本山ランドシステム
 師岡 長
 矢島生コン株式会社
 山岡工業株式会社
 医療法人山下医院
 山二環境機材株式会社
 山二建設資材株式会社
 山二施設工業株式会社
 株式会社ユーティエス
 湯沢開発株式会社
 由利カイハツ生コンクリート株式会社
 株式会社横手水産物地方卸売市場
 横浜電子工業株式会社
 よねや商事株式会社
 株式会社ラッキー
 梁 盛強
 菱明三菱電機機器販売株式会社
 リンタツ工業株式会社
 医療法人和光会秋田共立病院
 株式会社和光測量設計
 株式会社渡敬
 渡辺 凱史
 綿貫 桃代

秋田ワールドゲームズ2001招致委員会・準備委員会・組織委員会への協賛者ご芳名

- 協賛金合計額 27,830,000円
 ○ご応募後にご芳名を変更された先は、変更後のご芳名にさせていただきます。
 ○ご芳名は全員の五十音順とし、敬称は略させていただきます。

ご芳名
株式会社アートシステム
あいおい損害保険株式会社秋田支店
株式会社アイセス
あおば生命保険相互会社
秋田いすゞ自動車株式会社
株式会社秋田カーサービス
秋田海陸運送株式会社
秋田協同印刷株式会社
秋田共立株式会社
株式会社秋田銀行
株式会社秋田グランドリース
秋田県クリーニング環境衛生同業組合
株式会社秋田国際カード
株式会社秋田コクヨ
株式会社秋田魁新報社
株式会社秋田ジュシービーカード
株式会社秋田システムマネジメント
株式会社秋田新電元
株式会社秋田スズキ
株式会社秋田ステージ
秋田スバル自動車株式会社
秋田精工株式会社
アキタ・セキエレクトロニクス株式会社
秋田ゼロックス株式会社
秋田ターミナルビル株式会社
秋田タイハツ販売株式会社
秋田田中鋼建株式会社
秋田通信システム工業株式会社
株式会社秋田榎台ゴルフクラブ
秋田テレビ株式会社
秋田トヨタ自動車株式会社
秋田トヨペット株式会社
秋田日産自動車株式会社
秋田日本信販株式会社
株式会社アキタニューグランドホテル
株式会社アキタパークホテル
秋田パネル株式会社
秋田ビル株式会社秋田キャッスルホテル
株式会社秋田放送
企業組合秋田北部清掃業
秋田マツタ販売株式会社
秋田三菱自動車販売株式会社
秋田港交通株式会社
秋田ヤナセ株式会社
秋田ヨコハマタイヤ株式会社
株式会社アド東北
株式会社アベ建築
有限会社阿部タイル
株式会社栗野工務店
有限会社石川建設
株式会社伊徳
羽後設備株式会社
羽後電設工業株式会社
羽後日産モーター株式会社
株式会社エイチエスケイ
株式会社英明工務店
株式会社エヌエフ住宅ローン
株式会社エフエム秋田
大民建設工業株式会社
大森建設株式会社
株式会社男鹿興業社
雄勝セラミックス株式会社
株式会社かおる堂
有限会社加賀谷新聞店
鹿島建設株式会社東北支店秋田営業所
合資会社カトウ看板店
加藤建設株式会社
有限会社カトウ工業所
株式会社鎌田会館
株式会社寒風
北林 孝雄
株式会社近畿日本ツーリスト秋田支店
株式会社金萬
国際ロータリー第2540地区ガバナー事務所
株式会社コスモス設計
コマツ秋田株式会社
株式会社齋藤組
株式会社サキガケ・アドバ
株式会社サキガケ・アド・ブレーション
佐野薬品株式会社
猿田興業株式会社
三傳商事株式会社
山王整形外科医院

ご芳名
J Rグループ20社
新秋田いすゞモーター株式会社
株式会社菅長
株式会社鈴木金属
株式会社スタッフ
住友生命保険相互会社秋田支社
医療法人せいとく会菅医院
瀬下建設工業株式会社
千秋薬品株式会社
創和技術株式会社
曾我運輸株式会社
第一建設工業株式会社秋田支店
高尾工業株式会社
有限会社高橋塗装店
株式会社タカヤナギ
田口塗装工業
株式会社竹半
株式会社たけや製パン
株式会社竹谷本店
タック株式会社
タプロス株式会社
中央土建株式会社
千代田興業株式会社
株式会社辻兵
東京海上火災保険株式会社秋田支店
株式会社東北企画
東北製紙株式会社
東北電力株式会社秋田支店
東北日産ディーゼル株式会社秋田販売本社
株式会社東北ビルカンリ・システムズ
株式会社東和
トヨータイヤ北東北販売株式会社
株式会社都市整備
戸田鉄工株式会社
トヨタカラー秋田株式会社
中田建設株式会社
西東北日野自動車株式会社
西村 茂樹
日動火災海上保険株式会社秋田支店
日産火災海上保険株式会社北東北秋田支店
株式会社日産サテリオ秋田
日産部品秋田販売株式会社
日産プリンス秋田販売株式会社
日本エアサービス株式会社秋田営業所
日本SMT株式会社
日本興亜損害保険株式会社秋田支店
日本航空株式会社秋田支店
日本交通公社秋田支店
日本通運株式会社秋田航空支店
日本ビューホテル株式会社秋田ビューホテル
株式会社日本旅行秋田支店
株式会社林工務店
東日本電信電話株式会社秋田支店
東日本旅客鉄道株式会社秋田支社
株式会社ファンキー
船川臨港運送株式会社
ブリヂストンタイヤ秋田販売株式会社
平和建設株式会社
株式会社北都銀行
ほくと商事株式会社
株式会社北都情報システムズ
北都信用保証株式会社
株式会社北都ミリオンカード
北光金属工業株式会社
ミサワホーム北日本株式会社
株式会社水原工務店
三井住友海上火災保険株式会社秋田支店
三井生命保険相互会社秋田支社
むつみ造園土木株式会社
矢島精工株式会社
安田火災海上保険株式会社秋田支店
安田生命保険相互会社秋田支社
山科建設株式会社
株式会社山二
株式会社ユアテック秋田支社
ユーアイ警備保障株式会社
由利工業グループ
由利電子部品株式会社
横手運送株式会社
横手精工株式会社
有限会社ライナーハウス
両関酒造株式会社

IOCと覚書締結

IOCとIWGAは、2000年10月、モナコでの国際競技団体連合（GAISF）総会会期中に「相互協力に関する覚書」に調印し、一層の連携強化をアピールしました。

「相互協力に関する覚書」内容は以下のとおりです。

国際オリンピック委員会および国際ワールドゲームズ協会間の覚書

国際オリンピック委員会（IOC）および国際ワールドゲームズ協会（IWGA）は、社会におけるスポーツ活動の普及に共に努力する。

IOCは、国際総合競技大会としてのワールドゲームズの重要性を認識し、以下の指針に基づきIWGAを支援することに合意する。

- ・ IOCは、IWGAに対し必要に応じて専門家を派遣するほか、IOCのスポーツ局、国際競技連盟（IF）対応渉外局を通じた協力を継続するなどオリンピック運動の一環としてIWGAの活動を支援する。
- ・ IOCは、ワールドゲームズ組織委員会を後援し、技術的支援を行う。
- ・ IWGAは、全ての競技の選手役員が国の代表としてワールドゲームズに参加することの重要性を認知し、今後のワールドゲームズにおいて新しい概念を実践していく。
- ・ IOCは、各国オリンピック委員会が、ワールドゲームズに参加する各国代表選手団へ支援することを奨励する。
- ・ IWGAは、IOCの支援、提言を得ながらワールドゲームズ競技を検討し、その普及に積極的に努める。
- ・ IWGAは、オリンピック競技種目ではないものがワールドゲームズにおいて実施されうることを認める。
- ・ IWGAは、IOC承認国際競技連盟【夏期オリンピック国際競技連盟協会（ASOIF）、冬季オリンピック国際競技連盟協会（AIOWF）、IOC認定国際競技連盟協会（ARISF）】、国際競技団（GAISF）加盟の全競技連盟、またはIWGA加盟の国際競技連盟の競技だけがワールドゲームズにおいて実施される対象となることを確認する。
- ・ IWGAは、世界反ドーピング局（WADA）と引き続き緊密な協力関係を築いていく。
- ・ IOCは、オリンピック運動反ドーピング規定に従い、ワールドゲームズ組織委員会に対し、ドーピングコントロール費用の援助をする。

2000年10月27日 モナコ、モンテカルロ市において、英語、仏語の文書に署名。

国際ワールドゲームズ協会
会長 ロン・フローリック

国際オリンピック委員会
会長 アントニオ・サラマンチ



International
World Games
Association



Under the patronage of the
International Olympic Committee

IOC AND IWGA SIGN MEMORANDUM OF UNDERSTANDING

Monaco 27 October 2000

The International Olympic Committee (IOC) and the International World Games Association (IWGA) today signed the following document :

Memorandum of Understanding between the International Olympic Committee (IOC) and the International World Games Association (IWGA)

The International Olympic Committee (IOC) and the International World Games Association (IWGA) share the same value of promoting physical and sporting activities for the well-being of society.

The IOC recognises the importance of the World Games as a multi-sport event and agrees to support the IWGA and provide assistance based on the following principles :

- The IOC will provide its expertise when needed and will maintain its cooperation with the IWGA through its Department of Sports, Olympic Games Coordination and Relations with International Federations, and will help to promote IWGA's activities within the Olympic Movement.
- The IOC agrees to grant its patronage to Organising Committees of the World Games and to provide technical assistance through the transfer of knowledge programme.
- The IWGA recognises the importance for athletes and officials in all sports to participate as a national multi-sport delegation at the World Games, and will therefore implement this new concept in future World Games.
- The IOC will encourage the National Olympic Committees (NOCs) to support and assist their national multi-sport delegations taking part in the World Games.
- The IWGA is willing to review and further develop the sports programme of the World Games with the help and input of the IOC.
- The IWGA accepts that disciplines/events of sports that are not on the Olympic Games programme could be included on the programme of the World Games.
- The IWGA shall ensure that only sports whose International Sports Federations are recognised by the IOC (ASOIF, AIOWF, ARISF), or are full members of GAISF, or are existing members of the IWGA, will be included in the World Games programme.
- The IWGA shall continue to develop a close working relationship with the World Anti-Doping Agency (WADA).
- The IOC also agrees to grant funding to the Organising Committees of the World Games for doping control, according to the Olympic Movement Anti-Doping Code.

Done in Monte Carlo, Monaco, on this 27th day of October 2000, in two originals in the English and a French language.

Ron Froehlich
President

International World Games Association

Juan Antonio Samaranch
President

International Olympic Committee

第6回ワールドゲームズ(秋田大会)の評価 アンケートによるIF評価の中間報告

*この報告は2001年10月、シンガポールで開催されたIWGA総会において発表された内容をAOCの責任で翻訳したものである。

評価アンケートが全てのIWGA加盟IFへEメールで送付され、現在まで、24連盟中13連盟から回答があり、返送された全てのアンケートについて以下のとおり、まとめられた。評価は3部で構成される。

- 1 準備期間
- 2 アク্রেディテーション期間
- 3 ワールドゲームズ大会期間

1. 準備期間

準備期間については過去のこれまでの大会より評価が高かった。IWGA、TD、日本連盟とのコミュニケーションについては、良および優秀という評価だった。中にはTDとのコミュニケーションで言葉の問題があった連盟もあったが、日本連盟の支援により大きな問題には至らなかった。AOCとのコミュニケーション、運営については、二つの問題点があった。AOCは非常に官僚的で、柔軟性に欠けたため合意に達するのが困難だった。情報提供は、多くの場合において遅すぎ、不明瞭で、また複雑だった。

2. アク্রেディテーション期間

アクレディテーションおよびトラベルプランの準備に関する評価は低かった。総体的には、アクレディテーションの手続きは非常に複雑で、不必要な時間および調整を費やした。申請書は、はるかに簡潔な書式で必要な情報を得ることが可能だった。トラベルプランの手配について、AOCとジェイティビー間の連携が不十分であった。特にジェイティビー海外支店との相互協力が不足していたため、渡航に必要な情報入手がほとんど不可能であった。旅行パック料金は、各国地元の旅行代理店が提供した料金よりはるかに高かった。

3. ワールドゲームズ大会期間

大会について特筆すべきことは、開会式とワールドゲームズパーティー、素晴らしいメダル、屋内施設の質および日本連盟の協力である。到着時のアクレディテーションおよびホテルまでの輸送につ

いては、例外を除き良い評価だった。

大会期間中の輸送についての評価は、宿泊および競技施設の場所により異なった。競技施設が宿泊施設の近くだった場合は問題なかったが、それ以外の場合は、座席数、運行回数に関して不十分だったという評価となった。宿泊施設についても評価にばらつきがあった。標準以下のホテルに滞在した参加者からは不満の声が出た。食事については、大きな問題はなかった。競技会場に準備された器具、機材が要請したものと異なったケースがあったが、概ね競技会場準備は順調に行われた。また、ある競技会場では、コミュニケーションツールが不足していたため、情報伝達を必ずしも十分に行うことができなかった。更衣室およびシャワー室には大きな問題なかったが、一部狭い施設がみられた。

リザルト(競技結果)の提供は、ホームページ上では良かったが、印刷物としては作成されなかった。宿泊施設、競技施設が広範囲に所在したため、競技終了後、他競技の参加者との交流および各種イベントへの参加が困難だった。国内放送は、遅い放送時間ではあったが、良い内容だった。一方、海外放送はほとんど行われなかったため、アンケートの中で最も低い評価を受けた。

秋田大会には大きな問題点はなく、IFは第6回ワールドゲームズ(秋田大会)は成功した、と捉えている。

第6回ワールドゲームズ視察報告

IOC競技運営部マネージャー キット・マッコーンネル

総評

前大会にも参加した選手・役員、IFやIWGAの役員、そしてオブザーバーらは、第6回秋田大会がワールドゲームズ史上最高でしかも一気にレベルを上げた大会と認識しただろう。

とりわけその要因となったのは、選手・役員に対するスムーズな運営であり、会場周辺の見事な街並み装飾による演出であり地域住民挙げての参加だった。

ワールドゲームズに対する選手の認識

私が直接話した選手の中で、ワールドゲームズが現段階で彼らの競技で最も重要な大会と認識している選手は少数だったが、今後大会を重ねることによって彼らの認識も変わっていくだろう。トップアスリートが多数参加し、十分な支援もあると彼らが感じることで初めて、こうした認識が変革していくことだろう。

私が会った多くのIFや選手は、ワールドゲームズをオリンピックへの布石と受けとめていた。これは悪いことではなく、重要な総合スポーツ大会と位置づけているわけで、今後も大会を支持していくだろう。しかしながら、ワールドゲームズは世界のスポーツ界における存在感をより明確にしていく必要がある。

IOCによる認知

会場

全ての会場（競技会場以外も含む）でオリンピック旗が掲げられていた。

出版物

全ての公式出版物に、五輪のマークとともにIOC後援の記載があった。また、IOC会長のメッセージが、競技ガイドを含め、すべての出版物に掲載されていた。

選手の認識

私が話した選手のほとんどが、IOCがIWGAとの関係を深めサポートしていること、そしてそれが何を意味するかを分かっていた。しかしながら多くの選手は、

ワールドゲームズがIOCが支援するにも拘わらず、彼らの国のオリンピック委員会（NOC）が十分な援助をしないことに対して疑念を抱いていた。

選手の経験

更なる発展への鍵

選手が大会に参加することがワールドゲームズの更なる発展への鍵である。選手が大会で経験したことを自国にもちかえり、同僚の競技選手や役員、あるいは中心となるスポーツ統括団体やNOCに伝えることで、次の大会への認知度を高めていく必要がある。選手はワールドゲームズの認知度を高め普及させることができる重要な役割を担っており、だからこそ彼ら自身が大会に参加しそれを伝えることが大切なのである。

総合競技大会へ参加する選手の3つのポイント：

1. 各競技の技術的運営（施設、サービス）
2. 複数の競技参加者から構成される自国代表団への帰属意識。他選手との交流や大規模大会への参加
3. 大会が自国及び国際メディアにとって重要なイベントであるという認識

秋田大会では、1に関しては十分な配慮がされていた。他の2点に関しては前回より向上していたが、今後一層の留意と計画が必要であろう。

各国代表団の経験

選手が自分以外の競技を観戦し、同国選手同士の交流の場を増やす必要がある。代表団内のコミュニケーションはNOCのサポートにより改善されたが、今後もNOCやそれに代わる各国のスポーツ推進団体がワールドゲームズに参加する自国選手（団）を援助し続けるかどうかは保証されていない。何らかの方策を講じる必要がある。

秋田では、開会式やワールドゲームズ・パーティーが選手同士の交流を深める重要なイベントだった。開会式が非常に素晴らしく、多くの選手はオリンピックの

開会式のようなのだと思ったのではないか。

今後全ての参加者が国単位でまとめられるとは思われないが、国ごとに各競技団体の連絡先一覧を作り、配付する必要があるかもしれない。そうすることにより、各国選手団が組織化されない場合でも、同じ国の選手・役員同士の交流が深まるのではないか。秋田ではポルトガルがこのような仕組みをつくり、各競技団体のリーダーが連絡を取り合って交流機会を設けていた。

開会式での選手入場

秋田大会の、開会式では参加国の国旗が入場したが、選手は競技団体毎の入場だった。今後は、国の代表としての意識を高めるため、選手は国単位で入場行進すべきだろう。IF旗や各競技団体旗の行進は構わないが、国単位での入場行進は最も重視されなければならない点である。

宿泊期間

選手達には一定の宿泊が無償で提供されたが、逆にその期間設定が、他の競技を経験したりその選手達との交流を深めたりするための障害となった。多くの選手は競技開始日の2、3日前に秋田に到着し、競技後数日で帰路に着いた。これが選手同士の交流を制限する要因となり、開催地をもっと知ろうとする機会を逃す結果となった。これは特に秋田市以外の市町村に宿泊した選手において顕著であった。また、競技実施日の設定によっては開会式や閉会式に参加する機会も限られた。

こうした参加や交流の機会を増やすため、将来的には現在規定されている宿泊期間を延長するよう、IWGAは開催都市の同意を得るべきであろう。

NOCのサポート

秋田大会での経験

秋田大会では、およそ20のNOCが自国の選手団に組織的または財政的援助を行った。オランダは全選手が大会期間中ずっと秋田に滞在したほか、ベルギー、台湾、

中国、コロンビアなどがその一例である。この数字は前回より大幅に増えており、2000年10月に取り交わされた「IOCとIWGAとの覚書」、そして2001年1月にIOCから各NOCに出された書簡が大きく貢献したものである。

2005年のデュイスブルク大会では、次の理由でNOCの参加はさらに増えるだろう。

1. 地理 - 欧州のNOCは支援に伴う費用負担が減る。
2. 前例 - 秋田大会でのNOC参加による成功が公式・非公式のうちに流布し、2005年大会への参加に対する刺激剤となる。
3. 情報 - オリンピック・ムーブメントの一環としてのワールドゲームズ秋田大会の推進が短期間のうちに成果を上げたことで、今後2005年大会までの4年間でより戦略的な取組みが期待される。

世界規模の参加

多くのチームやNOCにとって日本への渡航費は明らかに大きな問題であった。デュイスブルクでは欧州チームには負担の軽減となるだろうが、アフリカやアジア（日本、韓国、中国、台湾以外）、オセアニア地域のチームにとっては楽ではないだろう。大会への参加意識や財政事情など様々な要因があるかもしれないが、将来に向けてワールドゲームズという名を冠する大会であるためには避けて通れない道である。

IOC公認のIFとNOC

IOC公認のIFに所属する国内競技団体(NF)が、その国のNOCと関係を深めるのは重要である。オリンピック憲章では、NOCはIOC公認IFに属する自国NFを加盟させる義務はない。もし、あるNOCがワールドゲームズ実施競技の国際連盟に加盟しているNFと関連が無い場合、そのNOCが(WGへの)参加チームを支援する可能性は薄いだろう。

全く逆の例は、ベルギーとオランダのNOCである。これらのNOCは、大部分の自国NFと関係があり、ワールドゲームズに参加するチームを非常に積極的に支援した。英国では、IOC公認IF所属のNF

がBOA（英国オリンピック協会）の公認と加盟を求めて躍起になっている状況であり、そのため、秋田大会への参加に関してはまとまった支援を受けられなかった。

財政問題

ナショナルチームへの支援に関し、IOCあるいはIWGAからNOCへの直接的な財政援助がないことから、NOCはワールドゲームズのために別途資金を集めるか、さもなくばオリンピックへの参加準備のために用意していた資金を振り向けるかしなければならない。これでは、NOCからの支援拡大に直接影響を及ぼすことになる。

オリンピック・ムーブメントの一環としての今後のプロモーション

IWGAおよびIOCは、オリンピック・ムーブメントの一環としてのワールドゲームズの認知度を向上させるため、推進戦略を確立する必要がある。この戦略は、攻撃的であったり誇張であったりする必要はなく、秋田大会成功の経験を伝達することと、大会の国際的な認知度の向上に力を入れることに傾注すればよい。

IWGAは、この点について、代表者を大陸別NOC会議に出席させるという案や、2001年大会成功のプロモーション、NOC支援の重要性の説明（相互協力については検討が必要）などの実施計画を立て、すでに取り組みを始めている。

競技プログラム

競技プログラムの検討／2005年大会競技プログラム案

ワールドゲームズ2001年秋田大会で使用された競技プログラム、およびワールドゲームズ競技プログラムの原則について検討する必要がある（例えば、動力装置のついた乗り物を用いた競技の実施など）。

参加競技プログラムについて

現在の競技プログラムは、かなりヨー

ロッパ系に偏重している（下表参照）が、それは大会の発展過程の結果であり、今日の成功において重要な点である。これはまた、参加国の財政事情にも関係があるだろう。競技プログラムの見直しの際、この点は考慮されるべきであり、現在参加している各NOCの事情とも関わっているであろう。

大陸名	参加国数	競技数
アフリカ	7	19（南ア=10）
アメリカ	16	73（北米+カナダ=32）
アジア	16	93（日本=30）
ヨーロッパ	43	263
オセアニア	8	34（豪州+ニュージーランド=27）

競技日程

競技日程は、日毎の配分および競技時間の設定にいくらか不均衡があるので修正する必要がある。放送、集客、輸送、会場への影響等を考慮し、日程を最大限有効とするためにも見直す必要があるのではないかとと思われる。

競技の要素

競技形態

いくつかの競技においては、運営方法の見直しが必要がある。競技時間が非常に短く、金メダルを授与するに十分に値しない競技があるからである。例えば、空手競技では階級（体重）毎に6人の選手（3人ずつ2グループ）が対戦するが、これでは2試合勝つだけで決勝へ進出できる。

また、エアロビックでは、8選手／団体が1分30秒の規定の競技時間内で演技することになっているが、金メダル獲得までにこの1回、1分半の演技だけでよいことになる。

競技とIFとの集権化された統一性

ワールドゲームズの初期発展段階では、組織委員会の責務は競技レベルで良い大会を開催することであった。しかし、今日では様々な組織的要素の統合された形が要求されている（例えば、競技運営や

演出、視覚的演出、競技の開始式、選手及び観客へのサービス、設備や競技運営上要求されるもの、など)。統一され集中されるべき組織的要素は慎重な検討が必要であり、各IFやIWGA、それに大会組織委員会に対し、過重な費用負担なしでどこまで実現できるかという視点が要求される。

広域開催

秋田では、競技会場が広範囲に分散した。それは政治的理由に加え、開催市町村が組織委員会に対し設備やサービスを無料で提供するなどの要因があったからである。それはまた、ワールドゲームズの「既存の施設を利用する」という理念を反映したものであった。しかし、移動時間の問題は、参加選手が他の競技を観戦する機会を妨げることになった感は否めず、今後のワールドゲームズにおいて検討されるべき点であろう。

競技開始式

各競技は会場毎それぞれに開始式を行った。これは各IFにとって独自の式典を自ら演出する良い機会であった。将来、総合開会式で競技団体毎ではなく国別に選手の入場行進が行われるようになった場合に、これは重要な経験となるからである。

屋外の競技会場の場合、IFは選手の要望をよく心に留めておく必要がある。例えば、開始式で、選手達を暑い屋外に立たせたままにしておくことの無いようにすべきである。スポールプールの開始式は炎天下で長時間にわたり、選手達には明らかに気の毒だった。

言語

競技会場内でどの言語を使用するかは、それぞれ競技に委ねられると思われる。大部分は英語を使用していたが、スポールプールの開始式では終始フランス語と日本語を使用していたため、選手の多くは何が話されているか良く分からない状態で

あった。これは(大会の)一貫性と各競技毎の伝統とのバランスを取ることの難しさを示した一例である。

演出／競技実施

競技の演出の基準や程度は競技間で様々であり、それは基本的に各IFの個性による。2005年デュイスブルク大会でのイメージや統一性を確立するためには、より一貫性のある取り組み方が必要であろう。

競技に関する技術的要素

いくつかの競技団体は、秋田の組織委員会からの強い要望で、通常このレベルの大会では受け入れがたい技術面での妥協を強いられたとコメントしていた。各IFから、どのような技術的情報の提供をいつ受けたか、関連するNFあるいはIFのTDがどのようにフォローしたか、という点の理解が必要ではないだろうか。

ユニホームの表出／統一性

選手のユニホームはバラバラで、必ずしもすべての選手が出身国を示すユニホームを着用しているわけでもなかった。将来のワールドゲームズにおいては、大会の視覚的な統一性をアピールするために、各参加選手のユニホームにワールドゲームズのロゴマークを一時的に付けるなどの措置を検討する余地がある。

表彰式

表彰式のリハーサルが不十分であったため、進行に遅れが出たり、時には出来栄えがあまり良くない場合もあった。すべての競技の表彰式において共通の演出様式を採用する(音楽、式次第、場内放送等)ことを検討すべきであろう。遠隔地会場で行われたいくつかの競技の表彰式会場としてワールドゲームズ・プラザを使用したことは、観衆を集め、他の競技の選手等も参加する機会を得たという点で非常に成功したものとさえ言える。

競技会場の「装飾」

各競技会場の装飾は大変素晴らしいものであった。すべての競技会場ではその競技に参加する国々の旗が掲げられており、式典旗（IWGA旗、日本国旗、IOC旗）も同様であった。

一点注目すべき事は、競技会場における看板である。メディアへの露出を増やす目的のためか、秋田で放映された映像において頻繁に放映されたのは競技会場内のスポンサー看板であった。大会への注目度を高めるとともに拡大するメディアへの露出度を利用するためには、今後、競技会場におけるIWGAロゴあるいは大会ロゴの使い方が重要になるであろう。

開催都市について

大会の装飾

市内の装飾は目を見張るほどであった。開催市町村と秋田県は街並み装飾に多額の費用を費やしていた。すべての幹線道路には旗が掲げられ、大会看板がいたるところに掲げられていた。

ワールドゲームズ・プラザ

ワールドゲームズ・プラザは秋田大会においてうまく機能した素晴らしい概念である。メイン・ホテルに隣接した市中心部に位置し、競技会場にも隣接している。プラザは、多目的広場として使用されるには最適である。大会に関係するグッズの販売、音楽、文化交流センター、表彰式会場、選手・役員やサポーターの交流の場所としても利用された。これは、選手達の交流の場でもある選手村がないため、特に重要なことである。運営時間は、この施設を最大限利用するためにも秋田大会より延長すべきと思われるが、ドイツでは問題ないであろう。

地域住民との交流

競技（団体）と地域住民との交流事業は特筆すべきである。特に、団体競技の特定チームと小中学校の生徒との交流である。いくつかの競技の中からある学校が特定のチームを選び、その競技やその

（チームの）国について学んだり、そのチームの出場する試合に観戦に行ったりする。反対に、いくつかのチームが学校を訪れ子供たちと交流する時間をもつことによって、子供達のワールドゲームズに関する経験を非常に高めることとなる。我々が話した多くの選手から聞かされた。

学校の生徒が観戦することが競技会場の雰囲気を盛り上げることになり（そうでなければ多くの場合盛り上がり欠けるのだが）、地域住民に忘れられない印象を残すこととなった。これがワールドゲームズのこれから向かうべき方向の一つになり得るのではないだろうか。

ドーピング検査

WADA（世界アンチ・ドーピング機関）視察者

WADAの大会視察担当者とIWGAの医事委員代表者との間で連絡調整に問題があった。特に、大会前とWADA視察者の秋田到着前における連絡に関してである。

より大きな問題として、WADAはIFとの連絡事項について回答しておらず、競技日外検査に関してIFとの書面での合意がまだなされていないように思われる、というコメントがかなりのIFから寄せられている。

ドーピング検査手続き

検査手続きはIOC公認の東京の検査機関で行われた。ドーピング検査で不正行為が発生したが、これについてはIWGAの医事委員会によってフォローアップされている。補足事項はIOCから提供されるであろう。

選手教育

選手に対する薬物防止教育、特にドーピング検査に関し良く理解していないように思われるいくつかの競技団体の若手選手への教育が必要であるという指摘がある。2005年大会に関しては、大会前に選手へ提供される情報について再検討されるべきであろう。

放送・メディア

放送権

AOCは放送権を所有し、その販売をTWIに委託した。NHKはAOCから国内放送権を購入し、AOCはNHKに対して番組製作費を支払った。全ての競技が収録され、NHKは毎夜約1時間のハイライト番組を放映した。内容は非常によかったが、放映時間帯が遅かった（およそ23時から1時の間）。

TWIは国際映像の販売で最良の結果を出すことはできなかった。ユーロスポーツはハイライト番組の放送権獲得を望んでいたが、TWIと他社との契約関係のため断念せざるを得ず、今後オリンピック関連プログラムの一部として以外には紹介することはできないだろう。

ワールドゲームズの認知度を向上させるためには、露出頻度を増すことが大切である。各国で自国の選手やチームを露出させることが宣伝となり、今後NOC支援の呼び水となるだろう。

広報運営

約100社のメディア関係者が資格審査されたが、その中で約20社が海外からの来訪社であった（移動距離や渡航費用が障害となり、数が少なかった）。国内の新聞や放送による報道はすばらしいものであった。欧州やアメリカでもそうした状況となることを期待している。メインプレスセンターは24時間体制で運営され、各会場にもプレスセンターが設置された。

インターネット

大会用に詳細なサイトが設置され、毎日の競技結果やニュースを発信した。

大会後のレポート

第6回大会を評価するためには、各IFや参加チームの話を聞くのが重要であろう。次の大会では、参加各IFに対し所定の報告用紙で提出もらうほか、会場や宿泊施設に関して選手からも感想を提出してもらうための様式を作るのが良いだろう。

秋田大会組織委員会は2001年11月にシンガポールで開催されるGAISF総会の際、IWGA年次総会において最終報告を行う予定である。

（この報告書は2001年11月、シンガポールでのIWGA総会で行われた。訳責はAOCにある。なお報告者マッコネルさんは8月15日から22日まで秋田大会を視察した）

財務報告

1. 大会運営費

第6回ワールドゲームズの総事業費は、1996年10月の開催決定時点で招致委員会では11億円と試算していたが、1997年6月の組織委員会設立時に開催契約当事者である秋田県は15億円程度になるという見通しを示した。

1998年3月24日財団法人秋田ワールドゲームズ2001組織委員会（AOC）の設立を契機として、AOCは本格的な事業費の積算を行い、同年7月に策定した基本計画において大会運営費を15億円とした。

2. 財政計画の策定

大会運営に必要な費用は、行政（秋田県及び開催市町村）からの負担金、各種団体からの助成金などのほか、入場券料、企業等からの協賛金、放映権料、商品化権料などによりまかなうこととし、行政負担金を7億5千万円、他の収入を民間分として7億5千万円を確保することが明記された。

3. 財政計画の見直し

1999年度にAOCは詳細な実施計画策定作業に着手したが、総事業費が財政計画を大幅に上回る25億5千万円程度になることが明らかとなった。そのためAOCは開催当事者である秋田県と負担等について協議し、県に財政支援を要請するに至った。

県議会において総事業費の妥当性と負担のあり方について活発な議論が行われたが、総事業費を23億円、増額分8億円については県が負担することで決着した。

その後、民間と行政が一体となった大会運営を進め、協賛金収入の増加とこれに伴う経費の増加が明らかになったため、2000年度末に総事業費を23億5千万円に変更し、了承された。

大会総事業費決算見込額

単位：百万円

収入区分	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	合計	備考
行政負担金	79	104	132	269	965	1,549	県1,371、市町村178
協賛金収入	2	1	1	80	374	458	
入場券収入					133	133	
助成金収入				97	80	177	
寄付金収入	5	29	74	20	14	142	
その他の収入	3	1	3	6	30	43	基本財産運用、事業収入、雑収入
収入合計	89	135	210	472	1,596	2,502	

単位：百万円

支出区分	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	合計	備考
組織委員会運営費	35	43	52	73	108	311	
宣伝広告費	27	36	37	55	30	185	
マーケティング費	0	0	6	49	199	254	
大会準備費	19	8	19	17	104	167	
大会運営費	0	0	0	82	1,153	1,235	
交通対策費	0	0	0	0	98	98	
支出合計	81	87	114	276	1,692	2,250	



第6回ワールドゲームズ 公式報告書

発行日— 2001年11月30日

制作・発行—財団法人 秋田ワールドゲームズ2001組織委員会 (AOC)

※本文中の競技写真等は秋田魁新報社所有

© 財団法人 秋田ワールドゲームズ2001組織委員会
